報告用　図表：４月現在

図０-1.　地域別解答校数分布表

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	Total
国立大学	4	7	16	16	12	5	5	9	74
公立大学	2	8	7	9	10	5	3	6	50
私立大学	0	1	6	5	2	0	0	0	14
Total	6	16	29	30	24	10	8	15	138

図０-2.　都道府県別解答校数/設置形態内訳

都道府県	設置形態内訳				都道府県	設置形態内訳				都道府県	設置形態内訳			
	国立大学	公立大学	私立大学	計		国立大学	公立大学	私立大学	計		国立大学	公立大学	私立大学	計
全国	74	50	14	138	富山県	1	0	0	1	島根県	1	0	0	1
北海道	4	2	0	6	石川県	1	1	1	3	岡山県	1	1	0	2
青森県	1	2	0	3	福井県	1	1	0	2	広島県	1	3	0	4
岩手県	1	1	0	2	山梨県	1	0	0	1	山口県	1	1	0	2
宮城県	2	1	1	4	長野県	1	1	0	2	徳島県	2	0	0	2
秋田県	1	2	0	3	岐阜県	1	1	0	2	香川県	1	0	0	1
山形県	1	2	0	3	静岡県	2	1	0	3	愛媛県	1	1	0	2
福島県	1	0	0	1	愛知県	4	2	3	9	高知県	1	2	0	3
茨城県	2	1	0	3	三重県	1	0	0	1	福岡県	3	3	0	6
栃木県	0	0	0	0	滋賀県	2	0	0	2	佐賀県	1	0	0	1
群馬県	1	1	0	2	京都府	1	3	0	4	長崎県	1	1	0	2
埼玉県	1	0	1	2	大阪府	2	2	2	6	熊本県	1	1	0	2
千葉県	1	1	0	2	兵庫県	2	2	0	4	大分県	1	0	0	1
東京都	9	2	4	15	奈良県	3	2	0	5	宮崎県	1	1	0	2
神奈川県	2	2	1	5	和歌山県	1	1	0	2	鹿児島県	0	0	0	0
新潟県	4	2	1	7	鳥取県	1	0	0	1	沖縄県	1	0	0	1

Ⅰ．感染症制御後の学生交流に向けての準備　国境を越えた人の移動が自由になった場合を見越して、どのように学生交流を再開するのかについて、御校では何らかの方針をお持ちですか。もっとも近い選択肢をお選び下さい。

【はい】私たちはパンデミック後のガイドライン・方針を定めています。

図Ⅰ-1

	国立大学	公立大学	私立大学	計
北海道	1	0	0	1
東北	0	1	0	1
関東	3	0	1	4
中部	2	0	0	2
近畿	2	1	0	3
中国	0	0	0	0
四国	0	0	0	0
九州	0	0	0	0
計	8	2	1	11

【はい】私たちはパンデミック後に向けてのガイドライン・方針を定めつつある、もしくは検討中です。

図Ⅰ-2

	国立大学	公立大学	私立大学	計
北海道	0	0	0	0
東北	3	1	0	4
関東	8	1	1	10
中部	6	1	1	8
近畿	3	2	2	7
中国	1	0	0	1
四国	1	0	0	1
九州	5	2	0	7
計	27	7	4	38

【いいえ】以前通りに留学交流を再開するだけですから、新たな方針は不要です。

図Ⅰ-3

	国立大学	公立大学	私立大学	計
北海道	0	2	0	2
東北	0	3	1	4
関東	2	2	0	4
中部	1	2	1	4
近畿	1	2	0	3
中国	0	2	0	2
四国	2	0	0	2
九州	2	1	0	3
計	8	14	2	24

【いいえ】しかし、私たちは現在そういった方針制定について検討をはじめようとしています。

図Ⅰ-4

	国立大学	公立大学	私立大学	計
北海道	1	0	0	1
東北	2	2	0	4
関東	3	1	1	5
中部	2	1	2	5
近畿	3	3	0	6
中国	3	0	0	3
四国	0	2	0	2
九州	1	0	0	1
計	15	9	3	27

【いいえ】しかし、私たちは方針を決めるための情報を収集中です。

図Ⅰ-5

	国立大学	公立大学	私立大学	計
北海道	2	0	0	2
東北	2	1	0	3
関東	0	2	3	5
中部	5	4	1	10
近畿	3	2	0	5
中国	1	3	0	4
四国	2	0	0	2
九州	1	2	0	3
計	16	14	4	34

【いいえ】どこから手をつけて良いのかわかりません。

図Ⅰ-6

	国立大学	公立大学	私立大学	計
北海道	0	0	0	0
東北	0	0	0	0
関東	0	1	0	1
中部	0	1	0	1
近畿	0	0	0	0
中国	0	0	0	0
四国	0	1	0	1
九州	0	1	0	1
計	0	4	0	4

I-(a) 国や入管の方針（例えば国境管理の変更や、政府からの通達・要請など）とは別に、学生交流再開に向けて御校が方針を決めた、もしくは決めるとしたら、どういった意見や情報を参考になさいますか。　選択肢を３つまであげて下さい。

図Ⅰ-(a)　大学設置形態別　留学再開に際し参考にする意見

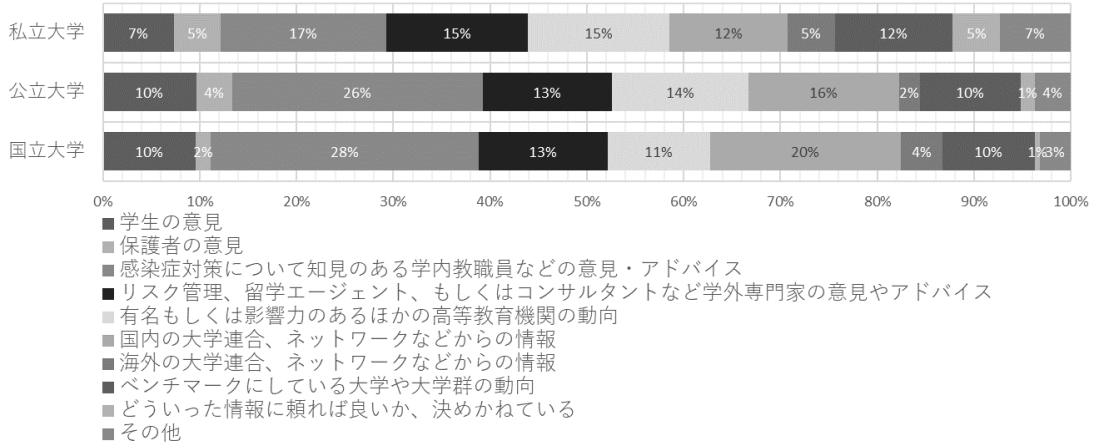

Ⅱ．感染症制御後のオンサイト（実地）とオンライン（仮想）　感染症のために各国の高等教育機関は実地の学生交流を一時停止しました。そしてオンラインによる交流機会・教育の提供をおこなってきた例も多く見られます。　感染症制御後のオンラインとオンサイトによる学生交流企画のあり方について、御校での現在の見通し・お考えはどのようなものでしょうか。

図Ⅱ-1.　感染症制御後の留学形態＿全体

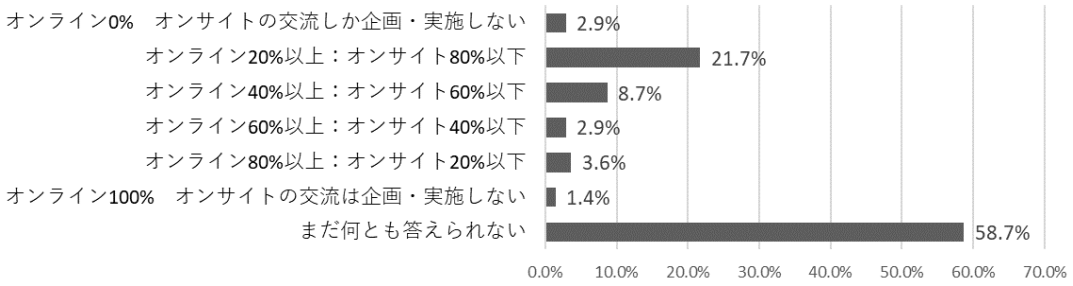

図Ⅱ-2.　感染症制御後の留学形態＿大学設置形態別

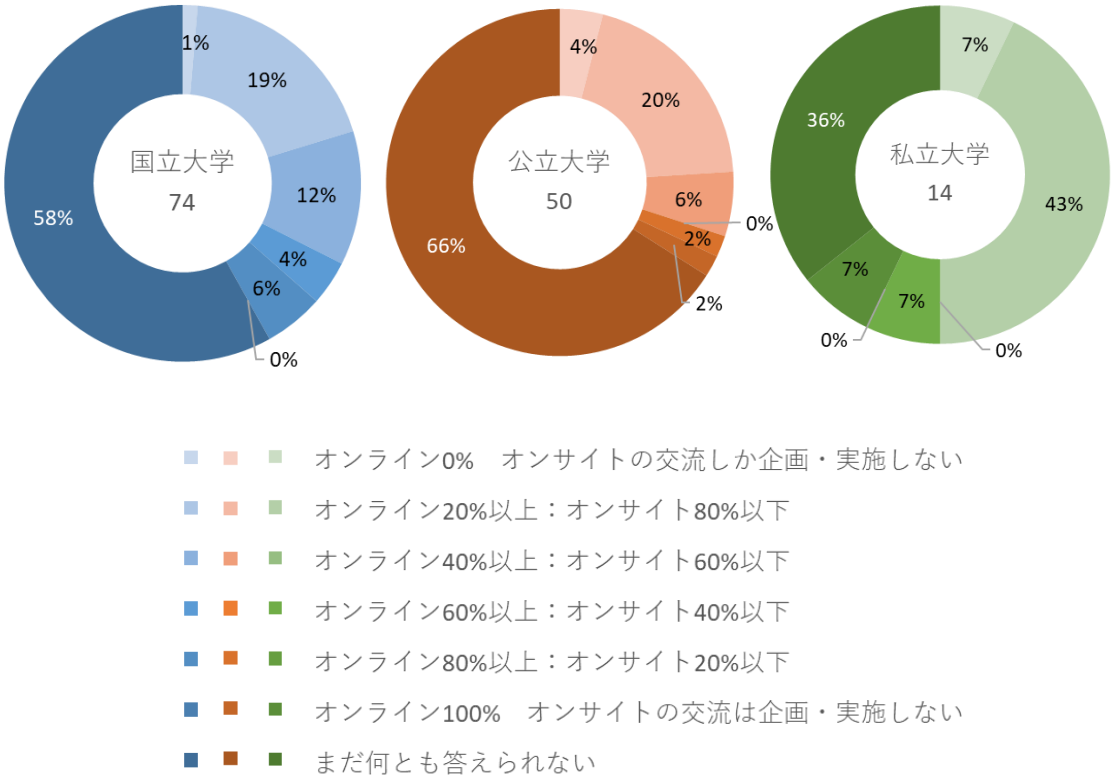

Ⅲ. 感染症制御当初のプログラム運営国境を越えた人の往来が可能になったとき、大学間の留学交流プログラムで派遣を希望する御校学生の中から、最適の候補者を選抜するとき「平等性」「既得権」についてどのようにお考えですか。適切なところにクリックをお願いします。

(1)【平等性】渡航中止・中断を余儀なくされていた学生と、新たに留学交流を希望する学生の間は公平・平等に取り扱われるべきだと思います。

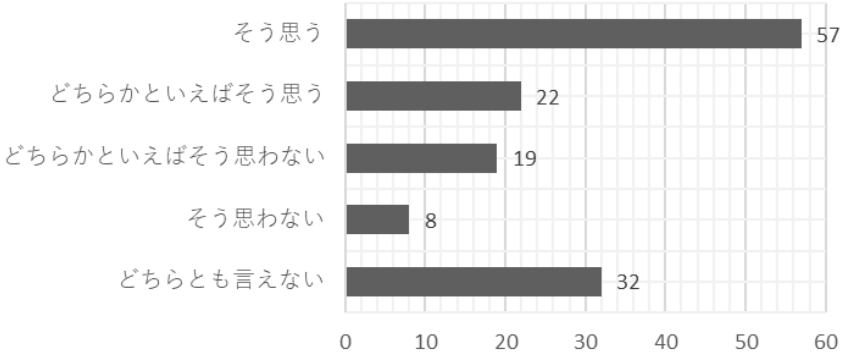

(2)【既得権】本人の責に帰さない理由で渡航中止・中断を余儀なくされていた学生は、渡航実現に向けて優先的に取り扱われるべきと考えます。

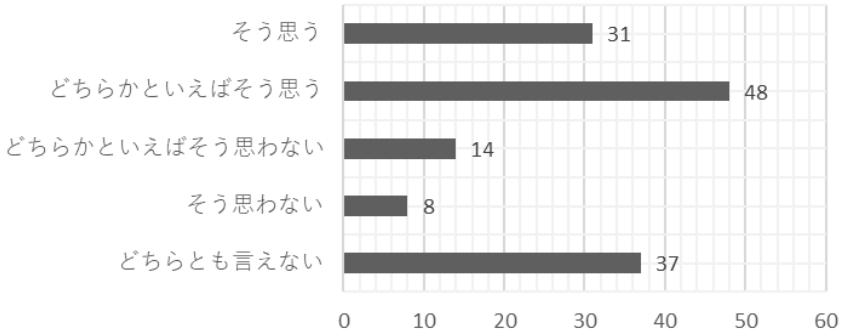

表Ⅲ.　回答選択利得表

		平等性重視型					計
		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらとも言えない	
既得権重視型	そう思う	15	4	1	8	3	31
	どちらかといえばそう思う	11	12	18	0	7	48
	どちらかといえばそう思わない	11	3	0	0	0	14
	そう思わない	8	0	0	0	0	8
	どちらとも言えない	12	3	0	0	22	37
計		57	22	19	8	32	138

Ⅲ-(a) 国境を越えた人の往来が可能になったとき、御校ではどのような方針で学生の交流を再開させることになるでしょうか。もっとも近い選択肢を 1 つ選んで下さい。

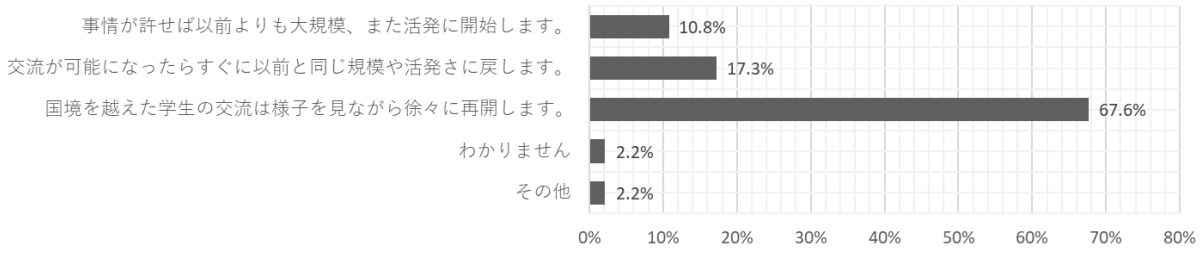

【その他】

- 受入れ学生は往来が可能になれば従前の規模や活発さに戻したいと考えますが、本学学生の派遣については、感染危険レベルが 1 以下の場合に従前どおりに戻します。
- 様子を見ながら徐々に再開、事情が許せば拡大したい。
- 新型コロナウイルスの国内及び世界の感染状況を注視しつつ、オンラインを用いたプログラム等の併用を視野に入れながら、可能な限り学生交流を再開させる。

Ⅳ. 留学と修了要件　御校には修了・卒業の要件として、留学など海外での経験を要するコースや教育課程（ダブルディグリーの課程などを含む）がありますか。　もっとも近い選択肢を 1 つ選んで下さい。

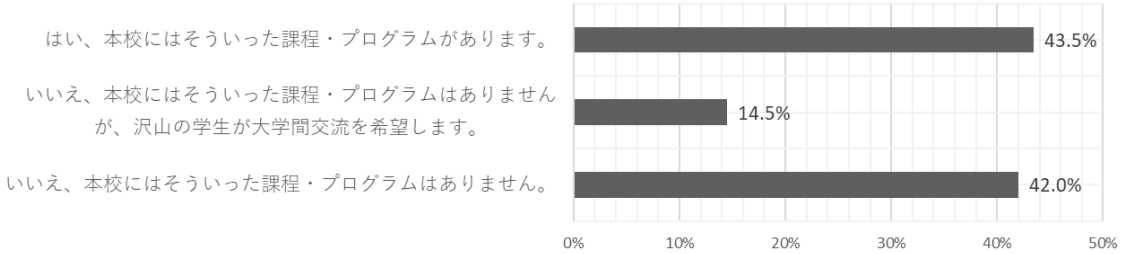

（以下、「はい」と回答した 60 校）

Ⅳ-(a)　国境を越えた学生の移動が出来ない間、留学必須の課程を御校ではどのように運営されましたか。以下の対応例が当てはまるのか、「はい」か「いいえ」でお答えください。

(1)（一部または全部の課程で）国境を越えた人の移動が自由に出来るまで、卒業・修了を延期させました（させます、させています）。

(2)（一部または全部の課程で）海外の授業にオンライン参加させるなど、仮想的にグローバル教育代替プログラムを課し、修了要件相当と見做すことにしました

(3)（一部または全部の課程で）学内で実施されている国際性の高い授業に参加させるなど、国内で実地におこなわれる代替教育プログラムを課し、修了要件相当と見做すことにしました。

(4)（一部または全部の課程で）留学生や外国人住民とのワークショップなど、国内での多文化経験に基づく実践もしくは実習中心の代替プログラムを課し、修了要件相当と見做すことにしました。

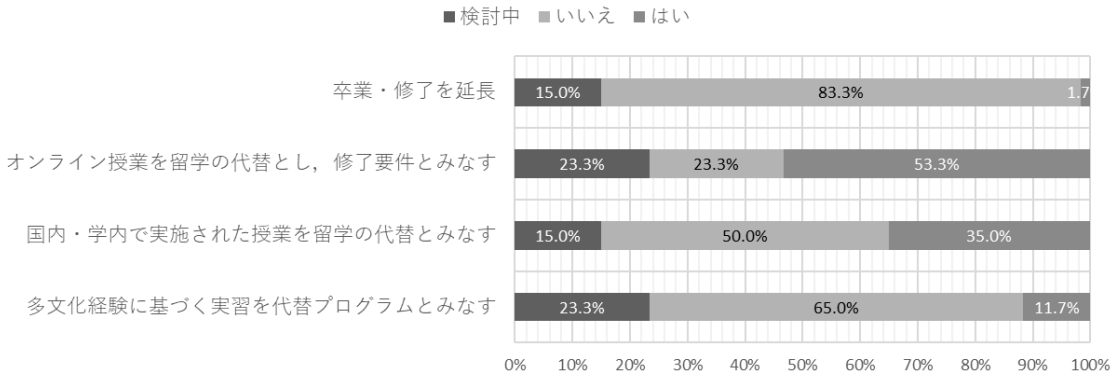

Ⅴ．ニューノーマル期の合意形成　オンライン中心であれ、オンサイト中心であれ、感染症制御後の大学間交流が堅固な基盤の上に再構築されるには、どういったレベル・手続きでの合意や枠組みづくりが必要だと思われますか（例えばオンラインとオンサイトの「等数交換」比率を定めるなど）。以下にいくつかの異なった考え方を例示しますが、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらとも言えない」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の５段階で、御校の判断をお示し下さい。

(1)【各大学個別の対応から】大きな枠組みではなく、各大学が特定もしくは少数の協定校との間での個別の合意からはじめるべきだと思います。

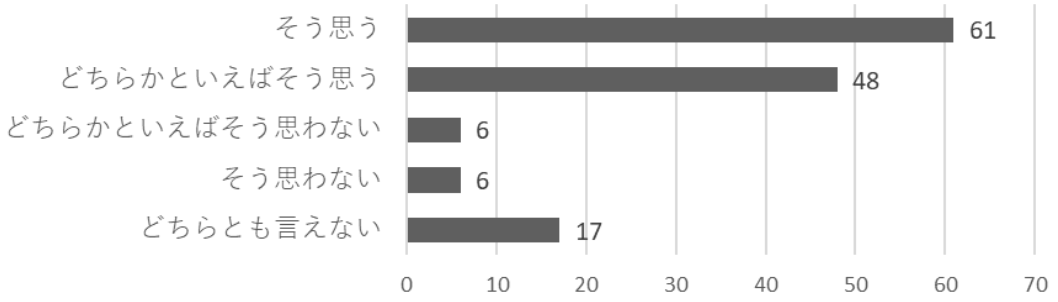

(2)【政府等のイニシアティブから】大きな枠組み作りは政府（政府間）もしくは公的機関が取り組むべき課題であり、各学校はそれに従う立場だと思います。

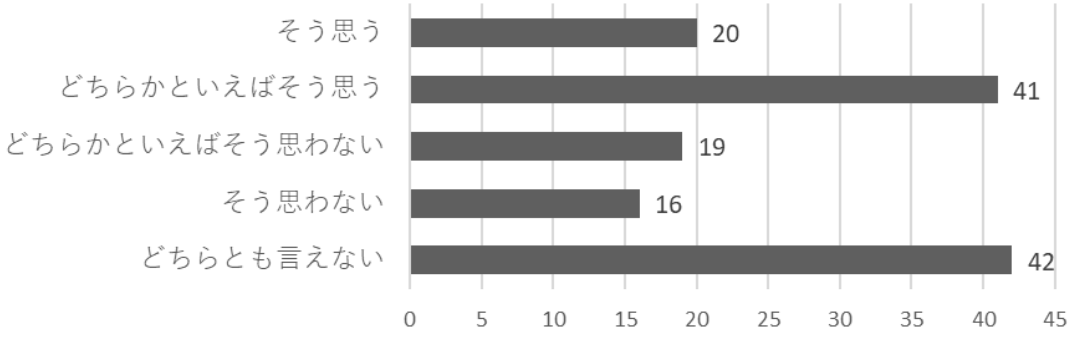

(3)【国内での合意を優先】まずは国内大学等で国際的にも通用する新たな枠組みを議論・共有するべきで、国際的な枠組みは国内での認識の共有が出来てからでしょう。

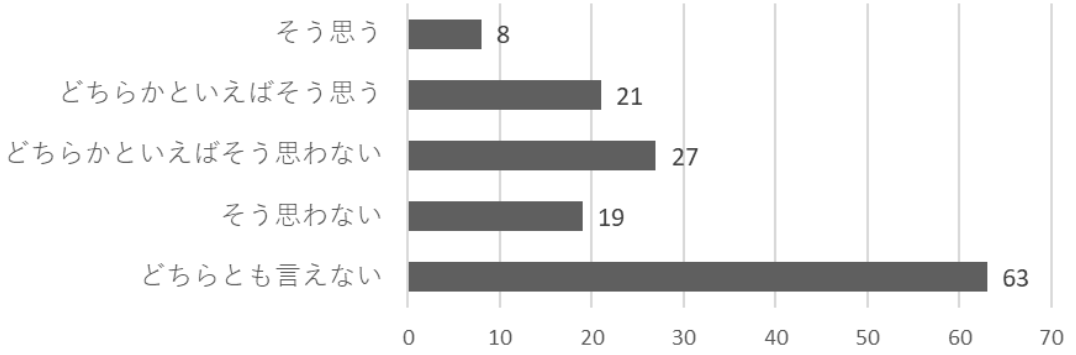

(4)【国際的な大学イニシアティブから】国境を越えた交流の枠組みであるので、はじめから国際的な場で関係大学等が議論し、ベストな解を探るべき課題だと考えます。

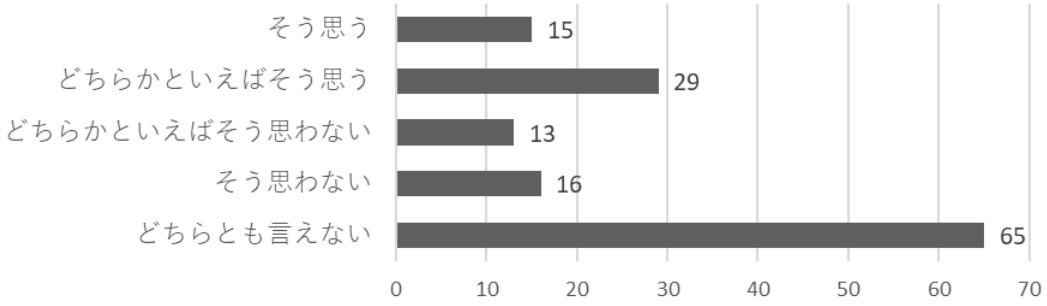

V-(a)　合意形成のあり方について、上記以外にも御校としてのお考えがあればお聞かせ下さい。

- 感染症対策は個々の大学で決定できる事柄ではない。
- ポストコロナ期に一定の混乱が生じることは想定されるが、国際化推進の方針はコロナ以前・以後によるものではない。今後も本学の特色を生かした魅力的な取組を提供することで協定校との連携を強固なものにしていく。
- 多面的に取り組む必要がある
- 各大学個別の対応と、(3)国内での合意形成が双方的に作用して合意形成に至るのが望ましいと考えています。
- 協定校との合意形成が重要と思われる。
- ニューノーマル期の国際交流については、グローバル教育推進に対する大学の方針やカリキュラム、分野等により考え方が異なることから、まずは各大学で検討すべき課題と考える。一方で、各大学で開発したコンテンツや学籍管理にかかる対応等について日本の大学間で情報共有することは有益であり、また国においては遠隔授業上限の緩和等の検討も求められることから、あらゆるレベルにおいて検討し合意形成されることが望ましい。
- 協定校のありようは各大学で異なるため、まずは各大学間（それぞれの大学と協定校との間）で検討し、それを基に国際的な場での検討がボトムアップ式になされるのが望ましい。
- 相手先国・地域によって合意形成の方法が異なることが考えられるため、二国間又はコンソーシアム間レベルでの協議が必要
- オンラインを活用した海外大学との学生交流について、文部科学省が主導して「海外派遣」「留学生受入」の取り扱い等に関するガイドラインを提示し、それに基づいて各大学が協定大学等と学生交流の取り扱いについて協議し、取組を進めたほうがよい。

Ⅴ-(b)　感染症制御後の学生交流の枠組みを提案、議論、また異なった立場の高等教育機関の間で合意を形成していく主体として、以下の選択肢からどこが（誰が）相応しいと考えますか。　３つまで選んで下さい。

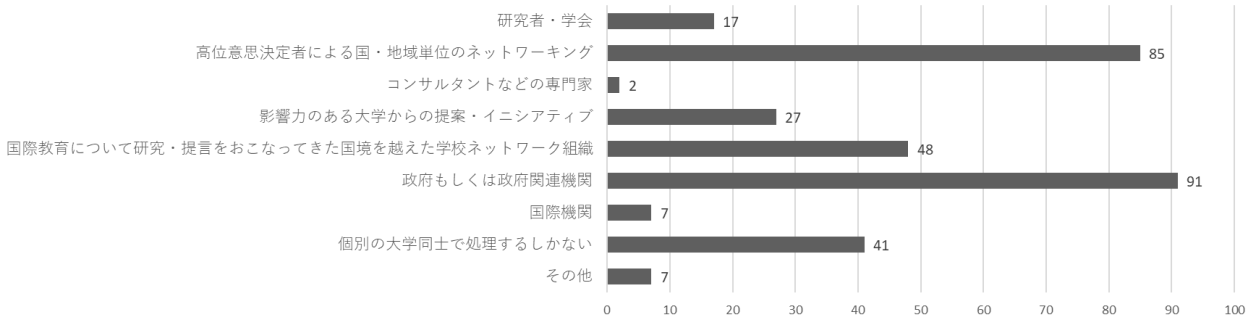

【その他】

- 各大学がそれぞれの特色を生かした国際化を推進すること、それを後押しできる制度の構築が望ましいと考える。
- 各大学等のグッドプラクティスの中からモデルが形成されていくと考えます。
- 海外交流協定校との個別協議で足る。
- 個別の大学同士で処理することが望ましい。
- どこでも可能なところから試行錯誤していけばよい。
- 県立大学であり、千葉県の出先機関という立場より、当該問への回答は差し控えさせていただきたい。
- 合意形成の内容に応じて主体も変わっていくと考えられる。